

## 第57回教育研究評議会議事要録

日 時 平成21年3月9日（月）14時00分開会～16時15分閉会

場 所 本部5階大会議室

欠席者 三宅法務研究科長，野田評議員

陪席者 山崎監事

議事に先立ち，第56回教育研究評議会の議事要録が承認された。

### 議題1. 国立大学法人島根大学管理学則の一部を改正する学則（案）について

議長から，本件は，「緊急医師確保対策」及び「経済財政改革の基本方針2008」に伴い，医学部医学科において，平成21年度から入学定員の変更が認められることに伴い，管理学則の所要の改正を行うものであり，本評議会においては，即決で審議・承認いただきたい旨が述べられ，審議の結果，原案どおり承認された。

### 議題2. 職員就業規則等の一部改正について

議長から，本件は，人事院勧告に基づく法律等の改正に伴う所定勤務時間の短縮，教員免許更新講習に従事する教員に支給する教員免許更新講習手当の新設，裁判員の参加する刑事裁判に関する法律の施行に伴う職員の休暇の改正，職員の処遇改善のため，看護師に専門看護師等手当の新設，医学部及び医学部附属病院の教育職員並びに病院診療職員に待機手当等の新設，患者搬送等により航空機（ヘリコプターを含む）に搭乗する医師に航空手当の新設，医療技術職員のうち臨床工学技士について新たな職階の設置，懲戒処分書等の交付において，処分を受けるべき職員が処分等の受取拒否をした場合の取扱いについて等所要の改正を行うものであり，本評議会においては，即決で審議・承認いただきたい旨が述べられ，審議の結果，原案どおり承認された。

### 議題3. 島根大学における履修証明プログラムに関する規則（案）について

議長から，本件は，2月9日開催の本評議会において審議され，本学学生の履修等について異論が出され，継続審議となっていた規則（案）に関して，修正したものであり，2月26日開催の教育開発センター運営委員会で承認されており，本評議会においては，即決で審議・承認いただきたい旨が述べられ，審議の結果，原案どおり承認された。

### 議題4. 島根大学汽水域研究センター規則の一部を改正する規則（案）について

### 議題5. 島根大学汽水域研究センター管理運営委員会規則の一部を改正する規則（案）について

### 議題6. 島根大学汽水域研究センター研究推進協議会規則の一部を改正する規則（案）について

### 議題7. 島根大学汽水域研究センターの客員研究員及び協力研究員に関する規則の一部を改正する規則（案）について

### 議題8. 島根大学汽水域研究センターの兼任教員に関する規則（案）について

議長から，議題4から議題8については，汽水域研究センターにおいて，業務を円滑に実施するために，新たに4つの部門を設置することとし，それに伴い規則を整備するもの，また，各部門の専任教員との連携を図り，研究を実施するため，兼任教員を置くこととしたことに伴い，それに関する規則を

整備するもの、更に、学外研究者からの登録申請に基づき委嘱を行う協力研究員について、任期を2年とすることを内容とする規則の改正を行うものであり、2月20日開催の汽水域研究センター管理運営委員会で承認されており、本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられ、審議の結果、原案どおり承認された。

#### **議題9. 平成21年度 国立大学法人島根大学年度計画について**

議長から、本件は、準用通則法第31条の規定に基づき、平成21年度の事業年度開始前に文部科学大臣に届出るとともに、公表することとなっている平成21年度計画(案)について審議願うものであり、計画(案)の策定に当たっては、各主担当副学長、学部等から提出された計画案について、常任理事で点検・調整したものであり、字句等軽微な修正については、学長に一任いただくことで本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられた。

続いて、山本副学長から計画(案)の概略について説明があった後、審議の結果、原案どおり承認された。

#### **議題10. 島根大学憲章のアクションプラン実施計画(案)について**

議長から、本件は、島根大学憲章が示す諸課題を高い水準で具現化するため、平成20年3月に島根大学憲章アクションプランを策定し、そのアクションプランを推進するために役員会の下に大学憲章で定める5つの柱ごとに憲章部会を設置し、問題状況を掘り起こし、その問題を解決するために達成すべき目標を整理し、具体的な取組課題をまとめることとしていたものについて、各憲章部会から提出された実施計画を整理して原案を作成したので、審議する旨の説明があった。

続いて、山本副学長から計画(案)の概略について、説明があり、計画の実施に当たっては、財政的裏付け等により次期役員体制において引き続き検討する必要があるが、優先課題を中心に特段に重要と判断する課題については、その重要性と緊急性から早急に取り組む必要があり、役員会において優先課題を確定し、早急に取り組む旨の説明があり、その取り扱いも含めて承認された。

#### **議題11. 島根大学と島根県立大学との教育の質向上に係る連携に関する覚書(案)について**

議長から、本件は、島根大学と島根県立大学が協働して教育の質の保証及び向上を図り、地域の大学教育力の向上に資することを目的として覚書を締結するものであり、2月26日開催の教育開発センター運営委員会で承認されており、字句等軽微な修正については、学長に一任いただくことで本評議会においては、即決で審議・承認いただきたい旨が述べられた。

続いて、坂本副学長から概要説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

#### **議題12. 法務研究科長の選考について**

議長から、法務研究科長が平成21年3月31日で辞任することに伴い、次期法務研究科長を選考するものであり、法務研究科教授会から藤田達郎教授を次期法務研究科長候補者として選考した旨の申し出があったので、島根大学部局長選考規則に基づき、本評議会において審議願うものである旨が述べられ、審議の結果、原案どおり承認された。

#### **議題13. 附属図書館長の選考について**

議長から、本件は、附属図書館長の任期が平成21年3月31日で満了となることに伴い、次期附属

図書館長を選考するものであり、附属図書館長候補者選考委員会において、総合理工学部の平川 正人教授を次期附属図書館長候補者として選考した旨の申し出があったので、島根大学部局長選考規則に基づき、本評議会において審議願うものである旨が述べられ、審議の結果、原案どおり承認された。

**議題 14. 保健管理センター所長の選考について**

**議題 15. 生涯学習教育研究センター長の選考について**

**議題 16. 総合情報処理センター長の選考について**

**議題 17. 総合科学研究支援センター長の選考について**

議長から、議題 14から議題 17については、保健管理センター所長、生涯学習教育研究センター長、総合情報処理センター長及び総合科学研究支援センター長の任期が平成 21 年 3 月 31 日で満了になることに伴い次期センター長等を選考するものであり、保健管理センター管理運営委員会から蘆田 耕一教授を、生涯学習教育研究センター管理委員会から山下政俊教授を、総合情報処理センター管理委員会から野田 哲夫教授を、総合科学研究支援センター管理委員会から川向 誠教授を、それぞれ次期センター長等として選考した旨の報告があったので、島根大学部局長選考規則に基づき、本評議会において審議願うものである旨が述べられ、審議の結果、原案どおり承認された。

**議題 18. 教員の休職の延長について**

議長から、本件は、医学部長から平成 20 年 1 月 4 日から平成 21 年 3 月 31 日まで病気休職中の医学部教員を、本人の同意を得て、平成 21 年 4 月 1 日から平成 21 年 6 月 30 日までの間、療養に専念させるため病気休職として延長としたいとの申し出があったので、審議いただきたい旨が述べられた。

続いて、木下総合理工学部長から経過説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

**報告事項**

山本副学長及び財務部長から報告事項 2. 平成 21 年度予算配分（案）について概要等について報告があった。

次に、山本副学長から、報告事項 3. 次期の役員体制について報告があった。